

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2215

商工会議所名：春日井商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	生活習慣病等の疾病の高リスク者に対する重症化予防
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	全員が健康診断及び日帰り人間ドックを受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	受診周知及び受診日の個別調整
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	アクサ生命保険(株)等が実施するセミナー研修の受講
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	事前申告による残業の実施、時間単位での年次有給休暇取得を可能としている
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員間での利用可能なツールの契約及び職員会組織の設置
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	休職に関する就業規則の整備、当所独自の療養休暇の付与及び面談等の実施
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	就業時間内での実施及び実施場所の提供
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活改善に向けたアプリやカロリー記録等の情報提供の実施
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	市内体育施設等で利用できる健康パスポート(割引券)の発行
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	就業規則の整備による女性限定の休暇制度の設置
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	残業の事前申請による実施及び上司による業務の進捗状況の面談を実施
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	ストレスチェックの実施並びに高ストレス者への外部委託による個別面談の実施
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザワクチン接種による助成制度及び感染者に対しての特別休暇付与の実施
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	市が実施している喫煙者への助成制度の周知
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	屋内での全面禁煙、屋外の一部のみを禁煙可としている